

②『地域支援事業の充実』の取り組み

対策

- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 多職種連携の推進

指 標	指標の考え方	現在値	目標値
		平成29年度	平成32年度
介護予防・日常生活支援総合事業サービスの充足度	計画策定時の介護支援専門員調査結果。介護予防・日常生活支援総合事業サービスの充足度を「充足している」「どちらかといえば充足している」と回答した介護支援専門員の割合。	12.0%	増加
介護予防・生活支援サービス事業所の増加	通所型サービスである「きよす集中リハビリサービス」、「きよす元気アップサービス」実施の事業所の数。	4か所	増加
きよすレインボーネット(電子@連絡帳)に登録している事業者等の数	多職種で連携を図るためにきよすレインボーネット(電子@連絡帳)に登録している医療機関や介護事業所等の数。	70施設 122名	増加

現在値:介護支援専門員調査の結果もしくは平成29年12月の事業実績値

(4) 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表

本計画で掲げた目標については、毎年度、その進捗状況を点検、調査し、調査結果について「清須市地域包括ケアシステム推進委員会」に報告し、評価等を行います。

また、計画の最終年度の平成32年度には、目標の達成状況を点検、調査し、その結果を市の広報やホームページ等で公表します。



清須市  
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画  
(概要版)

平成30年3月発行

清須市役所 健康福祉部 高齢福祉課  
〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地 電話(052)400-2911

清須市  
高齢者福祉計画  
第7期介護保険事業計画



平成30年3月  
清須市

# 1 計画の概要

## 計画策定の趣旨

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込み量等を定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

本市は「清須市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、平成37年(2025年)を見据えつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みをさらに進めていきます。

加えて、介護保険法の一部改正を踏まえて、本計画に基づき、市民や関係機関と連携しながら、介護保険制度の計画的かつ円滑な運営に努めます。

### 地域包括ケアシステムとは？

要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを地域で一体化して提供していく体制です。

### 【地域包括ケアシステムの具体的構想イメージ図】



## 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、平成37年度(2025年度)の中長期目標等も設定しています。

平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)			平成37年度 (2025)
高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画			高齢者福祉計画・ 第7期介護保険事業計画			中長期を見据えて		

## 計画の策定に向けた取り組み

計画の策定にあたっては、高齢者と要支援・要介護者の現状把握が不可欠であることから、65歳以上の市民を対象とする介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅の要支援・要介護認定者を対象とする在宅介護実態調査等を実施し、地域の課題等の把握に努めました。

また、利用者や被保険者の意見を計画に適切に反映するとともに、市民に自らが深く関わる制度であるとの意識を持ってもらえるよう、保健医療関係者、福祉関係者及び市民代表で構成する会議を開催しました。

また、ニーズに即したサービスを把握するため、地域住民が参加する「ワークショップ」を開催しました。

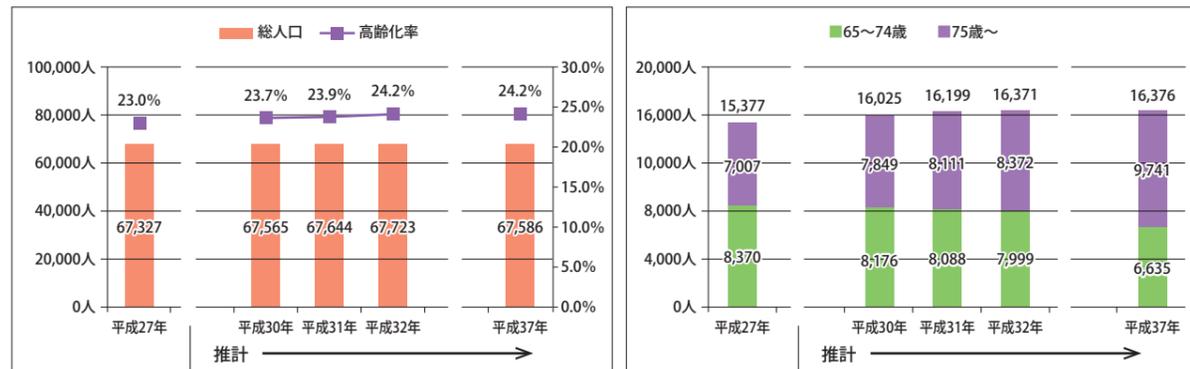


## 2 人口推計

### 人口の推計

総人口は、本計画期間中は微増し、平成37年は平成32年比やや減少する見込みとなっています。  
 高齢化率は、本計画期間中は上昇し、平成37年は平成32年比横ばいの見込みとなっています。  
 75歳以上人口は、一貫して増加傾向である一方、65～74歳人口は減少の見込みとなっています。

【総人口と高齢者人口の推計】

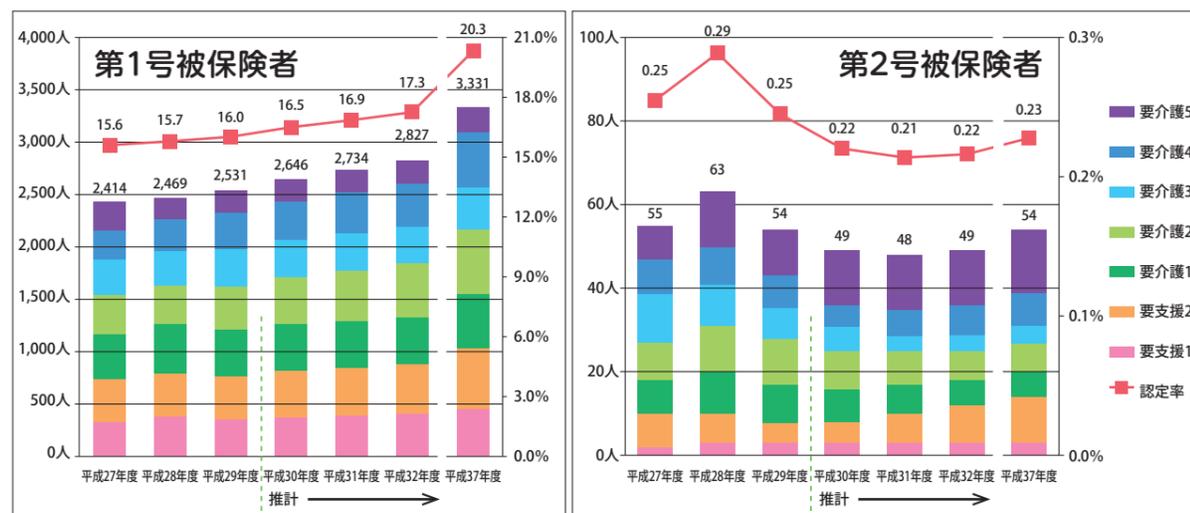


出典：国勢調査、第7期介護保険事業計画の将来推計用の推計人口（厚生労働省）  
 ※高齢化率は年齢不詳を除いて算出

### 要支援・要介護認定者数の推計

第1号被保険者(65歳以上の方)の要支援・要介護認定者数は、増加する推計となっています。  
 第2号被保険者(40歳から64歳の医療保険加入者)の要支援・要介護認定者数は、大きな増減はみられず横ばいの推計となっています。

【要支援・要介護認定者数、認定率の推計】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（各年9月末）

## 3 計画が目指すこと

### 計画の基本的な考え方

清須市第2次総合計画(平成28年)が目指す方向を踏まえ、本計画は『地域包括ケアシステム』を構築する中で、ひとり暮らし高齢者世帯や認知症高齢者等を支える地域づくりを進めるとともに、生涯現役として、高齢者一人ひとりが生きがいを持って暮らし続ける元気なまちの実現を目指します。

また、人口に占める75歳以上人口の比率の高まりとともに、要支援・要介護者の増加、介護給付費の増大が見込まれる中で、高齢者自身が健康増進や介護予防に積極的に取り組み、それらの取り組みを支援する施策を推進するほか、要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実や質の確保、医療・介護の連携強化に取り組みます。

### 本市の将来像と日常生活圏域

#### (1) 目標とするまちの姿(イメージ)

- 高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳のある暮らしができること。
- 今までの知識や経験を生かして、生きがいを持った生活を送ることができること。
- できるだけ介護が必要とならないように、健康づくりや介護予防に取り組むことができ、また、地域の中で互いに助け合い、支え合う活動に参加できること。
- 不安なことがあれば、身近な相談窓口で相談でき、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯になっても、自分にあった必要なサービスや生活支援、見守りを受けることができること。
- 介護が必要となっても必要なサービスが24時間365日切れ目なく受けられるような環境があること。

#### (2) 日常生活圏域の考え方

「地域包括ケアシステム」の実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位を「日常生活圏域」といいます。

本市では、第3期計画以降、総合的な判断から1か所の日常生活圏域を設定しており、本計画においてもこの考え方を継承します。

【清須市日常生活圏域】

圏域名	設置数	管轄地域
清須市日常生活圏域	1か所	清須市全域

## 4 今後3年間で特に力を入れること

### 重点的取り組み

#### (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた総合的な取り組み

本市は、『地域包括ケアシステム』の構築に向けて、高齢者本人が暮らす住まいに関する取り組み、そして、地縁や関係機関・団体の連携の下で、生活支援や介護予防、診療所・病院、歯科診療所、薬局等の医療、在宅サービスや施設サービス等の介護を一体的かつ総合的に提供するシステムづくりを進めていきます。

#### (2) 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、きよすレインボーネット(電子@連絡帳)を利用し、在宅患者に関する医療と介護サービスの情報を共有できる体制づくりを進めていきます。

また、清須市・北名古屋市及び豊山町の2市1町で在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療提供体制の整備を図っていきます。

#### (3) 地域の支え合いと介護予防の推進

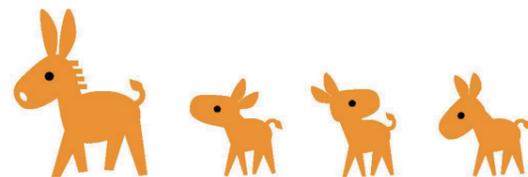
今後、高齢者人口の増加が見込まれ、家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなり、多様な生活支援が必要となることから、地域の方々の取り組みや様々なサービスの提供の体制づくりを進めていきます。

また、アンケート結果から外出の際は徒歩で出かける高齢者が半数以上を占めることから、身近な場所で集まれる場が必要と考えます。人と人とのつながりを通じて、各々が生きがいと役割を持って生活できる地域を目指し、身近な場所で介護予防に取り組めるような環境づくりを推進していきます。

#### (4) 認知症施策の推進

認知症の正しい知識を普及し、認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」(平成29年7月改訂)に則り、認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくりを推進していきます。

また、認知症初期集中支援チーム(清須市オレンジサポートチーム)を配置し、早期対応及び家族支援や関係機関の連携を行い、認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組んでいきます。



#### (5) ひとり暮らし高齢者対策

孤立防止のため近所の人と普段から顔の見えるなじみの関係づくりを促進し、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう地域住民による見守り活動や支え合いの仕組み作りを進めていきます。

また、緊急時の連絡体制の確保と住み慣れた地域社会での生活の支援を目的として、ひとり暮らし高齢者世帯等を対象に施策の啓発を図り、周知していきます。

#### (6) 官学連携による介護予防施策の推進

本計画で設定した自立支援及び介護予防に関する目標の実現に向けて、リハビリ医療を専門とする愛知医療学院短期大学と連携を図りつつ、介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、「清須市民げんき大学」や住民運営の通いの場で行う「地域交流応援講座」の開催をしていきます。



#### (7) 生活支援サービスの体制整備

介護予防事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティア等地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置や、多様な関係者間の情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための「協議体」を設置し、高齢者が支え手となっていく等、地域の人材を活用できる体制を整備していきます。

#### (8) 介護保険事業の円滑な運営に向けた取り組み

介護保険事業の円滑な運営に向けて、大きな課題である介護人材の確保・資質の向上のための取り組みを事業者等と連携し実施するとともに、良質な介護サービスの提供を目的に、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減等、介護給付等の適正化への取り組みを実施します。



## 5 介護保険制度の計画的かつ円滑な運営に向けて

### 標準給付費・地域支援事業費の推計

標準給付費見込額(要支援・要介護認定者のサービス利用にかかる総費用)と地域支援事業費(認定者以外の高齢者を含めた介護予防事業や生活支援、認知症施策等の事業にかかる費用)を次のとおり見込みます。

単位：千円

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
標準給付費見込額	4,071,128	4,306,632	4,554,119
地域支援事業費	253,093	260,431	268,053

### 介護保険料基準額の設定

#### (1) 第1号被保険者の介護保険料算定

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護サービスの見込量等に応じてそれぞれの保険者で決定し、原則として3年間同額とされています。

介護保険料は、国の地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能を活用し、推計人口や介護サービスの利用実績を勘案して、算定しています。

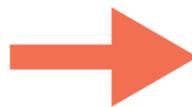
#### 第1号被保険者保険料基準額(月額)の算出

保険料基準額月額は、次の計算により算出します。

$$\text{保険料基準額月額} = \text{総事業費} \times \text{第1号被保険者負担割合(23\%)} \div \text{予定保険料収納率(96\%)} \div \text{第1号被保険者数} \div 12\text{か月}$$

※上記計算式に、介護給付費準備基金取崩と調整交付金を考慮します。

平成27～29年度の  
保険料基準額(月額)  
**4,984円**



平成30～32年度の  
保険料基準額(月額)  
**5,181円**

#### (2) 所得段階の設定

介護保険料の所得段階は、所得に応じた負担を定めるため、第6期から引き続き、国の標準段階9段階から、次の10段階に細分化するとともに、第1段階や第2段階等の低所得段階について、基準額に対する割合を国の基準から引き下げ(第1段階0.50→0.45、第2段階0.75→0.70、第4段階0.90→0.88)、低所得者の負担軽減に努めます。

#### 【所得段階の設定】

取得段階	対象者要件	基準額に対する割合
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方、また世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.45
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.7
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の方	基準額×0.75
第4段階	世帯内に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.88
第5段階	世帯内に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超の方	基準額
第6段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.25
第7段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3
第8段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5
第9段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.6
第10段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.7

※所得指標の「合計所得金額」については、平成30年度から以下の点が見直しされました。

(1) 土地等を譲渡したことにより、租税特別措置法に規定されている長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除が適用される場合は、合計所得金額から特別控除額を控除した額を用いる。

(2) 市民税世帯非課税又は本人非課税の段階判定のみ、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額を用いる。

## 介護給付等の適正化への取り組み及び目標設定

本市は、介護サービス利用者が真に必要とする良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的に、介護給付等の適正化への取り組みを実施し、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減に努めます。

事業	平成30年度～平成32年度の各年度	
	実施方法	実施目標
要介護認定の適正化	○市職員による認定調査結果の点検の実施	○全件実施
ケアプランの点検	○市内事業所に所属する介護支援専門員が作成したケアプランに対する点検の実施	○各事業所の介護支援専門員が作成したケアプランについて、1事業所につき2件の実施
住宅改修等の点検	○住宅改修、福祉用具利用者に対する訪問調査	○各月1件実施
縦覧点検・医療情報との突合	○縦覧点検 国保連委託により実施 ○医療情報との突合 国保連委託により実施	○全件実施
介護給付費通知	○給付費通知 介護保険サービス利用者に対して通知 ○説明文書等の同封	○年1回実施

## 計画の推進と評価等

### (1) 計画の推進体制

本市は、地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、「清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を設置しており、次の協議を行う場として、関係機関・団体の連携の下で、計画の推進を図ります。

- 認知症施策の推進事業の取り組みに関すること
- 在宅医療・介護連携推進事業の取り組みに関すること
- 生活支援・介護予防の基盤整備の取り組みに関すること
- 地域ケア会議推進の取り組みに関すること
- そのほか地域包括ケアシステムの推進に関すること

### (2) 地域包括支援センターの点検・評価・公表

本市は、地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターの機能強化にあたり、国において示される予定の評価指標に基づき、地域包括支援センターの業務の実施状況や量等の程度を市が把握し、点検・評価および情報を公表します。

### (3) 自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取り組み及び目標設定

高齢者一人ひとりがその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように支援するとともに、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、重度化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、本市の実情に応じて、具体的な取り組みを進めることが極めて重要であり、次のとおり指標と目標値を設定します。

#### ①『高齢者の社会参加・閉じこもり予防』の取り組み

対策

- 一般介護予防事業の推進
- 高齢者の社会参加の推進
- 地区サロン自主グループ活動の活性化

指標	指標の考え方	現在値	目標値
		平成29年度	平成32年度
地域介護予防活動支援事業の数	「いこまいか教室」の実施数。	8か所	20か所
閉じこもり傾向の高齢者の割合	計画策定時のアンケート*1結果。週に1回以上外出していない高齢者の割合。	16.2%	低下
家事サポーター養成者数	家事支援をするために「家事サポーター」となった人数。	-	100人
社会的役割を果たす能力が高い人の割合	計画策定時のアンケート結果。「友人の家を訪ねる」「家族や友人の相談にのる」「病人を見舞う」「若い人に自ら話しかける」の項目全てに該当する人の割合。	39.9%	増加
きよすレインボーネットに登録している集いの場の数	きよすレインボーネットの医療・介護資源マップに掲載されている団体数。	62か所	増加
地域のグループ活動への参加意欲	計画策定時のアンケート結果。地域のグループへの参加への意欲。「是非参加」「参加してもよい」と回答した割合。	53.8%	増加
主観的幸福感の平均値	計画策定時のアンケート結果。「とても幸せ:10点」～「とても不幸:0点」とし主観的幸福感の平均値。	全体平均 6.1点	向上
生きがいのある人の割合	計画策定時のアンケート結果。「生きがいあり」と答えた人の割合。	50.9%	増加
地域のグループ活動の企画者としての参加	計画策定時のアンケート結果。地域活動の企画・運営として「是非参加」「参加してもよい」と回答した人の割合。	30.1%	増加

\*1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果  
現在値:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の結果もしくは平成29年12月の事業実績値